

議案第61号

斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について

【議案提出担当課：都市創生課】

標記について、次のとおり指定し、斑鳩の里観光案内所設置条例（平成8年6月斑鳩町条例第16号）第4条の2及び斑鳩町観光自動車駐車場条例（昭和29年11月斑鳩町条例第10号）第2条の2の規定に基づき、当該施設の管理を行わせるものとする。

1. 施設の名称 斑鳩の里観光案内所
 斑鳩町観光自動車駐車場

2. 指定する団体 法隆寺iセンター管理運営グループ
 代表法人 株式会社呉竹荘
 代表取締役社長 山下 顕広
 静岡県浜松市中央区東伊場一丁目1番26号

3. 指定の期間 令和7年4月1日から令和15年3月31日まで